

# 事業承継円滑化補助金

## 中小企業者の事業承継を応援します！

県内中小企業者が行う事業承継に向けた体制整備および廃業等に要する経緯の一部を、予算の範囲内で補助することにより、県内中小企業者の事業承継の促進を図ります。

補助メニュー	現在の状況	条件	経費例
①円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発・サービス導入費および生産性向上のための設備投資	後継者あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の事業主が60歳以上</li> <li>交付決定後、3年以内に事業承継が完了する者</li> </ul>	機器購入費、店舗改修費等
②M&Aにかかる仲介を受ける事業	後継者なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社所在地が県内であり、事業の全部または一部を売却する者</li> </ul>	コンサルタント料等
③廃業に係る費用	後継者なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の事業主が60歳以上</li> <li>直近2期で連続赤字決算でないこと。</li> <li>交付申請後、60日間以上、事業承継・引継ぎ支援センターとの後継者候補探しに協力すること。</li> </ul>	備品廃棄費用、（退去に向けた）店舗改修費等

### 補助対象者

中小企業者であり、事業承継ネットワーク参加機関と連携して事業計画を策定する者

※商工会や金融機関等のネットワーク参加機関より意見書をもらう必要があります。

### 補助限度額および補助率

50万円 2 / 3 以内

受付期間 ※受付期間中であっても予算終了次第、受付を終了します。

#### 補助メニュー①および②

令和6年4月15日（月）から令和7年1月10日（金）正午まで

#### 補助メニュー③

令和6年4月15日（月）から令和6年11月29日（金）正午まで

詳細は以下の県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/329514.html>

